

令和元年度における大気汚染状況の調査結果（岩手県）

【要旨】

調査の結果、**大気汚染状況は過去 10 年間横ばい又は低下傾向であり、おおむね良好に維持されています。**

1 大気汚染状況の常時監視

(1) 測定体制

大気汚染防止法に基づき、昭和 46 年より自動車や工場等に由来する大気汚染物質について測定を開始。現在は、11 市 1 町の 15 測定局（盛岡市設置の 2 測定局を含む。別図 1 参照。）に設置した自動測定機により実施している。

(2) 測定結果

① 二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素及び浮遊粒子状物質

平成 15 年から継続して、各物質を測定している**全ての測定局で環境基準を達成**した。

② 光化学オキシダント (Ox)

測定している 5 局のいずれにおいても環境基準を達成しなかったが、人の健康被害（目、喉、頭の痛み等）を防止するための光化学オキシダント注意報の発令には至らなかった。

なお、測定局別の環境基準を超過した時間数等は、下表のとおり。

測定局名	超過時間数 ^{※1}	環境基準	注意報発令基準
津志田局（盛岡市）	178 (3.4%)	1 時間値が 0.06ppm 以下	1 時間値が 0.12ppm 以上となり、かつ、気象条件からみて、当該大気の汚染の状態が継続すると認められるとき
芳町局（北上市）	140 (2.6%)		
水沢局（奥州市）	145 (2.7%)		
竹山町局（一関市）	160 (3.0%)		
横町局（宮古市）	111 (2.1%)		

※1 () 内は年間の超過時間数の割合。

環境基準超過の要因：自然的要因（北半球における対流圏のオゾン（Ox の主成分）が春季に極大となる現象）による影響等が推定される。

③ 微小粒子状物質 (PM_{2.5})

平成 28 年度から継続して、**測定している 10 局全てで環境基準を達成**した。

なお、測定局別の環境基準達成状況等は、下表のとおり。

測定局名	区分 ^{※2}	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	日平均値 ^{※3} ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	環境基準達成状況	環境基準	注意喚起実施基準 ^{※4}
津志田局（盛岡市）	一般局	8.0	19.9	達成	1 年平均値が 15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下、かつ、 1 日平均値が 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下	・午前 5 時から午前 7 時の 1 時間値の平均値が 85 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えたとき
巣子局（滝沢市）		8.6	22.5	達成		・午前 5 時から午前 12 時まで、午前 5 時から午後 1 時まで、午前 5 時から午後 2 時まで、午前 5 時から午後 3 時まで又は午前 5 時から午後 4 時までの 1 時間値の平均値が 80 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えたとき
花城局（花巻市）		7.4	19.5	達成		(対象外)
水沢局（奥州市）		9.8	24.1	達成		
竹山町局（一関市）		7.0	20.4	達成		
新町局（釜石市）		7.4	20.6	達成		
横町局（宮古市）		7.4	21.5	達成		
八日町局（久慈市）		8.8	21.5	達成		
上田局（盛岡市）	自排局	9.2	21.6	達成		
三反田局（一関市）		6.8	17.3	達成		

※2 一般局：一般環境大気測定期、自排局：自動車排出ガス測定期。

※3 1 年間の 1 日平均値のうち、低い方から数えて 98%目に当たる値（1 日平均値の年間 98%値）で評価。

※4 基準に達した場合、1 日平均値が 70 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ （注意喚起基準暫定指針値）を超過する可能性が高い。

表1-1 環境基準達成状況

項目	二酸化硫黄 (SO ₂)		二酸化窒素 (NO ₂)		光化学オキシダント (Ox)		一酸化炭素 (CO)		浮遊粒子状物質 (SPM)		微小粒子状物質 (PM _{2.5})		
年度	R01	H30	R01	H30	R01	H30	R01	H30	R01	H30	R01	H30	
一般局	測定期数	8	8	12	12	5	5	—	—	8	8	8	8
	達成定期数	8	8	12	12	0	0	—	—	8	8	8	8
	達成率 (%)	100	100	100	100	0	0	—	—	100	100	100	100
自排局	測定期数	—	—	2	2	—	—	1	1	2	2	2	2
	達成定期数	—	—	2	2	—	—	1	1	2	2	2	2
	達成率 (%)	—	—	100	100	—	—	100	100	100	100	100	100
環境基準	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下、かつ、1時間値が0.1ppm以下。	1時間値の1日平均値が0.04ppm～0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下。	1時間値が0.06ppm以下。	1時間値の1日平均値が10ppm以下、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下。	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下、かつ、1日平均値が0.20mg/m ³ 以下。	1年平均値が15μg/m ³ 以下、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下。							
評価方法 (長期的評価)	1年間の1日平均値のうち、高い方から数えて2%の範囲にある測定値を除外した後の最高値(2%除外値)で評価。ただし、環境基準を超える日が2日以上連続した場合には非達成。	1年間の1日平均値のうち、低い方から数えて98%目に当たる値(1日平均値の年間98%値)で評価。		1年間の1日平均値のうち、高い方から数えて2%の範囲にある測定値を除外した後の最高値(2%除外値)で評価。ただし、環境基準を超える日が2日以上連続した場合には非達成。	1年間の1日平均値のうち、高い方から数えて2%の範囲にある測定値を除外した後の最高値(2%除外値)で評価。ただし、環境基準を超える日が2日以上連続した場合には非達成。	年平均値及び1年間の1日平均値のうち、低い方から数えて98%目に当たる値(1日平均値の年間98%値)で評価。							
評価方法 (短期的評価)	1時間値の1日平均値または各1時間値で評価。		1時間値で評価。	1時間値の1日平均値若しくは8時間平均値で評価。	1時間値の1日平均値または各1時間値で評価。								
健康への影響	のどや肺への刺激による気管支炎など。	のどや肺への刺激による気管支炎など。	肺胞への沈着による気管支炎や上気道炎など。	血液中へモグロビンとの結合による神経系の障害など。	のどや肺への刺激による気管支炎など。	肺胞への沈着による呼吸器系、循環器系影響など。							
備考 (排出源等)	主に工場などにおける化石燃料の燃焼等により発生。	自動車や工場などにおける化石燃料の燃焼等により発生。	自動車や工場の排出ガス等から二次的に生成。春季に高くなる傾向がある。	主に自動車から排出。	人為発生源や自然発生源からの直接排出及びガス状大気汚染物質から二次的に生成。	人為発生源や自然発生源からの直接排出及びガス状大気汚染物質から二次的に生成。							

表1-2 年平均値

項目	二酸化硫黄 (SO ₂) (ppm)		二酸化窒素 (NO ₂) (ppm)		光化学オキシダント (Ox) ^{※5} (ppm)		一酸化炭素 (CO) (ppm)		浮遊粒子状物質 (SPM) (mg/m ³)		微小粒子状物質 (PM _{2.5}) (μg/m ³)	
年度	R01	H30	R01	H30	R01	H30	R01	H30	R01	H30	R01	H30
一般局	0.001	0.001	0.005	0.005	0.042	0.042	—	—	0.012	0.014	8.1	9.6
自排局	—	—	0.009	0.010	—	—	0.2	0.2	0.011	0.013	8.0	9.3

※5 光化学オキシダントは昼間の日最高1時間値の年平均値を表示。

別図1

大気常時監視測定地点



2 有害大気汚染物質の測定

(1) 測定体制

大気汚染防止法に基づき、平成9年度から工場等由来の有害大気汚染物質の測定を実施。

現在は、7市1町の8地点（一般環境4地点（盛岡市設置の1地点を含む。）、沿道1地点、発生源周辺3地点。別図2参照。）でベンゼン等21物質の測定を実施している。

(2) 測定結果の概要（表2参照）

- ① 環境基準が定められている物質（4物質）

全ての地点において環境基準以下であった。

- ② 指針値が定められている物質（9物質）

全ての地点において指針値^{※6}を下回っていた。

※6 環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るために設定された値。

- ③ その他の物質（8物質）

前年度と比較して、おおむね同程度のレベルであった。

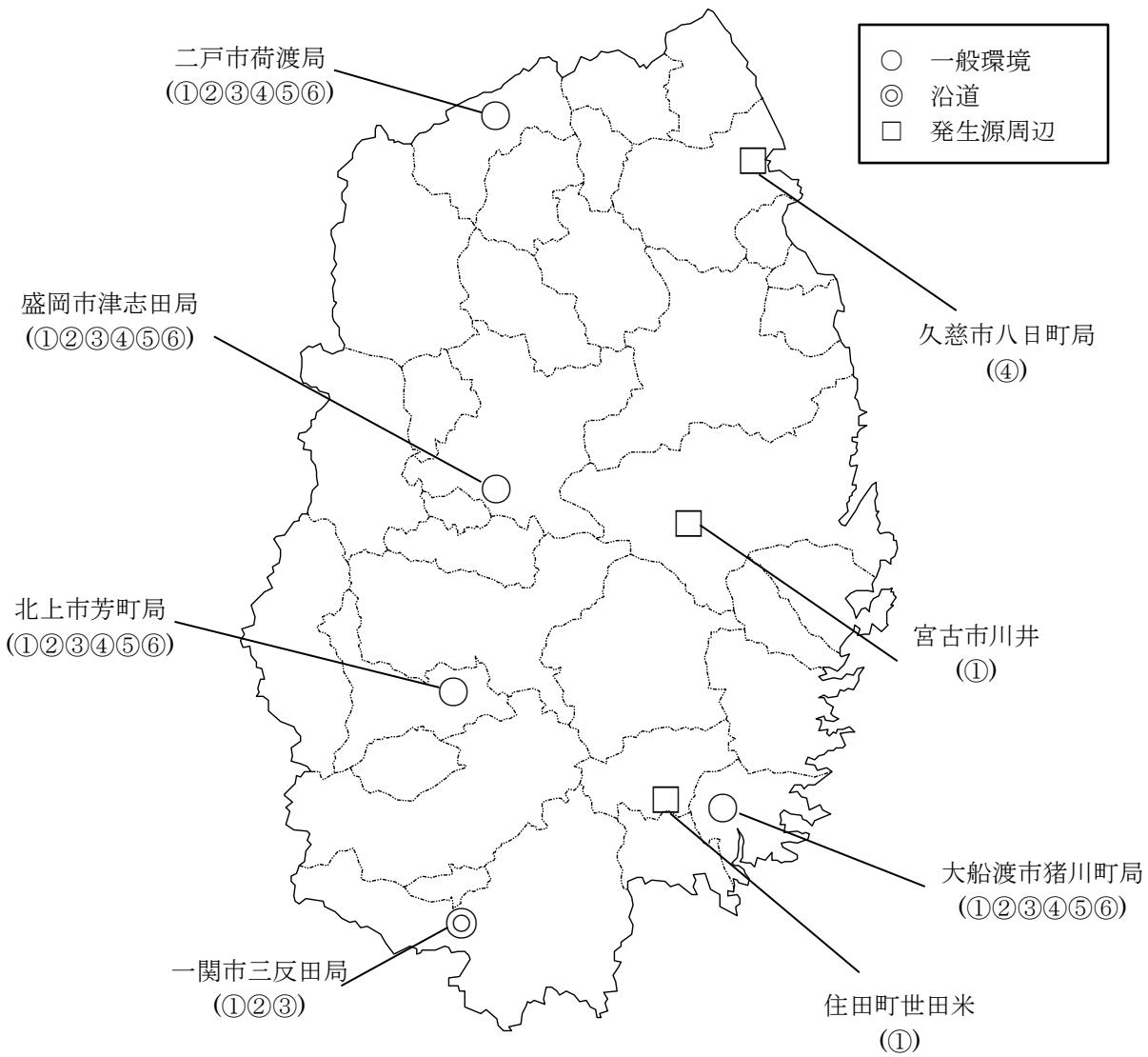
表2 有害大気汚染物質測定結果

区分	物質名	単位	年平均値		環境基準 (指針値)
			令和元年度	30年度	
環境基準が定められている物質	ベンゼン	μg/m ³	0.32～0.68	0.37～0.72	3以下
	トリクロロエチレン	μg/m ³	0.0054～0.080	0.0056～0.058	130以下
	テトラクロロエチレン	μg/m ³	0.012～0.028	0.013～0.15	200以下
	ジクロロメタン	μg/m ³	0.27～22	0.25～15	150以下
指針値が定められている物質	アクリロニトリル	μg/m ³	0.0060～0.015	0.0073～0.041	(2以下)
	塩化ビニルモノマー	μg/m ³	0.0027～0.0060	0.0021～0.0056	(10以下)
	クロロホルム	μg/m ³	0.13～0.20	0.11～0.16	(18以下)
	1,2-ジクロロエタン	μg/m ³	0.088～0.13	0.10～0.12	(1.6以下)
	水銀及びその化合物	ng/m ³	1.4～1.6	1.3～2.0	(40以下)
	ニッケル化合物	ng/m ³	1.3～2.6	1.1～4.2	(25以下)
	ヒ素及びその化合物	ng/m ³	1.2～1.5	1.0～1.6	(6以下)
	1,3-ブタジエン	μg/m ³	0.013～0.058	0.018～0.052	(2.5以下)
その他の物質	マンガン及びその化合物	ng/m ³	7.2～15	7.8～17	(140以下)
	アセトアルデヒド	μg/m ³	0.99～2.5	0.63～2.3	
	塩化メチル	μg/m ³	1.1～1.4	1.1～1.5	
	クロム及びその化合物 ^{※7}	ng/m ³	1.4～1.6	1.4～3.8	
	酸化エチレン	μg/m ³	0.036～0.052	0.018～0.052	
	トルエン	μg/m ³	0.15～2.1	0.30～3.8	
	ベリリウム及びその化合物	ng/m ³	0.0097～0.018	0.0088～0.027	
	ベンゾ[a]ピレン	ng/m ³	0.055～0.13	0.066～0.25	
	ホルムアルデヒド	μg/m ³	1.6～2.7	1.4～2.1	

※7 物質としては「クロム及び三価クロム化合物」と「六価クロム化合物」であり、測定結果はこれらの合計値である。

別図2

有害大気汚染物質測定地点



区分	測定物質
①	ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエン、トルエン、塩化メチル
②	アセトアルデヒド、ホルムアルデヒド
③	ベンゾ [a] ピレン
④	ニッケル化合物、ヒ素及びその化合物、ベリリウム及びその化合物、マンガン及びその化合物、クロム及びその化合物
⑤	酸化エチレン
⑥	水銀及びその化合物

表3-1 一般環境大気測定局の測定結果

(令和1年度)

所在地	測定局	二氧化硫 (ppm)						二酸化窒素 (ppm)						浮遊粒子状物質 (mg/m³)						一酸化炭素 (ppm)						オキシダント (ppm)			非メタン炭化水素(ppmC)			微小粒子状物質 (μg/m³)			
		長期的評価			短期的評価			長期的評価			短期的評価			長期的評価			短期的評価			長期的評価			短期的評価			長期的評価			短期的評価						
		継続年平均値	2%除外値	2日間連続超過否	超過時間数	超過日数	適否	継続年平均値	98%値	適否	継続年平均値	2%除外値	2日間連続超過否	超過時間数	超過日数	適否	継続年平均値	2%除外値	2日間連続超過否	超過時間数	超過日数	適否	継続年平均値	2%除外値	2日間連続超過否	超過時間数	超過日数	適否	継続年平均値	2%除外値	2日間連続超過否	超過時間数	超過日数	適否	
盛岡市	津志田	*	0.000	0.001	無	○	0	0	○	*	0.006	0.020	○	*	0.013	0.031	無	○	0	0	○				*	0.033	178	×				8.0	19.9	○	
滝沢市	巣子	*	0.000	0.001	無	○	0	0	○	*	0.005	0.016	○	*	0.010	0.021	無	○	0	0	○									8.6	22.5	○			
紫波町	日詰								*	0.004	0.015	○																							
花巻市	花城	*	0.001	0.002	無	○	0	0	○	*	0.006	0.017	○	*	0.012	0.029	無	○	0	0	○									7.4	19.5	○			
北上市	芳町								*	0.006	0.020	○																							
奥州市	水沢	*	0.001	0.001	無	○	0	0	○	*	0.005	0.018	○	*	0.016	0.037	無	○	0	0	○					*	0.032	140	×						
奥州市	江刺								*	0.004	0.013	○																				9.8	24.1	○	
一関市	竹山町	*	0.001	0.002	無	○	0	0	○				*	0.013	0.032	無	○	0	0	○					*	0.030	160	×	*	0.08	1	*	7.0	20.4	○
大船渡市	猪川町								0.005	0.010	○																								
釜石市	新町	*	0.001	0.002	無	○	0	0	○	*	0.006	0.013	○	*	0.010	0.031	無	○	0	0	○									7.4	20.6	○			
宮古市	横町	0.000	0.001	無	○	0	0	○	0.004	0.012	○	0.008	0.031	無	○	0	0	○								0.031	111	×			7.4	21.5	○		
久慈市	八日町	*	0.000	0.002	無	○	0	0	○	*	0.005	0.012	○	*	0.013	0.032	無	○	0	0	○									8.8	21.5	○			
二戸市	荷渡								*	0.005	0.013	○																							
平均値	全測定局	0.001	0.002					0.005	0.015		0.012	0.031														0.032		0.08		8.1	21.3				
	継続測定局	0.001	0.002					0.005	0.016		0.012	0.030														0.032		0.08		7.0	20.4				
測定局数								8			12																	5		1		8			
有効測定局数								8			12																	-		-		8			
環境基準達成局数								8			12																	0		-		8			
環境基準達成状況								100%			100%																100%		0%		-	100%			

表3-2 自動車排出ガス測定局の測定結果

(令和1年度)

所在地	測定局	二氧化硫 (ppm)						二酸化窒素 (ppm)						浮遊粒子状物質 (mg/m³)						一酸化炭素 (ppm)						オキシダント (ppm)			非メタン炭化水素(ppmC)			微小粒子状物質 (μg/m³)		
		長期的評価			短期的評価			長期的評価			短期的評価			長期的評価			短期的評価			長期的評価			短期的評価			長期的評価			短期的評価					
		継続年平均値	2%除外値	2日間連続超過否	超過時間数	超過日数	適否	継続年平均値	98%値	適否	継続年平均値	2%除外値	2日間連続超過否	超過時間数	超過日数	適否	継続年平均値	2%除外値	2日間連続超過否	超過時間数	超過日数	適否	継続年平均値	2%除外値	2日間連続超過否	超過時間数	超過日数	適否	継続年平均値	2%除外値	2日間連続超過否	超過時間数	超過日数	適否
盛岡市	上田							*	0.008	0.020	○	*	0.011	0.030	無	○	0	0	○	*	0.2	0.4	無	○	0	0	○		9.2	21.6	○			
一関市	三反田							*	0.010	0.019	○	*	0.011	0.026	無	○	0	0	○										6.8	17.3	○			
平均値	全測定局	-	-					0.009	0.020		0.011	0.028									0.2	0.4								8.0	19.5			
	継続測定局	-	-	-				0.009	0.020		0.011	0.028									0.2	0.4								-	-			
測定局数								2			2									1									2					
有効測定局数								2			2									1									2					
環境基準達成局数								100%			100%									100%									2					
環境基準達成状況								100%			100%									100%									100%					

【注】 1. 継続測定局 : *印は、10年間以上の測定を継続している局。継続局の平均値で過去10年間の推移を評価する。

2. 有効測定局 : 測定が年間 6,000 時間以上の局。

3. 環境基準達成率 : [達成局数] / [有効測定局数] の百分率。

4. 年間 2 %除外値 : 1 日平均値について、測定値の高い方から 2 %の範囲内にあるものを除外した最高値。年間 9.8 %値も同義。

5. 一酸化炭素の超過回数 : 1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm を超えた回数。

表4

有害大気汚染物質調査結果（その1）

物質の位置付け		モニタリングの対象物質													
		環境基準の対象物質						自主管理指針の対象物質							
		指定物質抑制基準の対象物質													
物質名		ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン	アクリロニトリル	塩化ビニルモノマー	クロロホルム	1,2-ジクロエタン	水銀及びその化合物	ニッケル化合物	ヒ素及びその化合物	1,3-ブタジエン	マンガン及びその化合物	
単位		μg/m ³	ng/m ³	ng/m ³	ng/m ³	μg/m ³	ng/m ³								
環境基準 〔()内は指針値〕		3	130	200	150	(2)	(10)	(18)	(1.6)	(40)	(25)	(6)	(2.5)	(140)	
調査結果	一般環境	盛岡市津志田局	0.48	0.080	0.013	0.56	0.0060	0.0040	0.13	0.088	1.4	2.6	1.2	0.058	15
	二戸市荷渡局	0.41	0.0065	0.012	0.27	0.0062	0.0032	0.17	0.11	1.6	1.3	1.5	0.023	7.2	
	北上市芳町局	0.68	0.048	0.017	0.59	0.015	0.0060	0.19	0.13	1.4	2.2	1.5	0.041	12	
	大船渡市猪川町局	*0.26	*0.0028	*0.010	*0.34	*0.016	*0.0018	*0.13	*0.11	*1.9	*2.2	*0.80	*0.014	*7.0	
	発生源周辺	住田町世田米	0.32	0.0054	0.012	22	0.0063	0.0029	0.13	0.097	-	-	-	0.016	-
岩手県 〔平成三十一年度〕	宮古市川井	0.32	0.0056	0.013	3.5	0.0084	0.0027	0.13	0.12	-	-	-	0.013	-	
	久慈市八日町	-	-	-	-	-	-	-	-	1.9	1.3	-	8.1		
	沿道	一関市三反田局	0.51	0.016	0.028	0.51	0.0076	0.0028	0.20	0.096	-	-	-	0.048	-
	一般環境	平均値	0.52	0.045	0.014	0.47	0.0091	0.0044	0.16	0.11	1.5	2.0	1.4	0.041	11
	最小値～最大値	0.41 ~ 0.68	0.0065 ~ 0.080	0.012 ~ 0.017	0.27 ~ 0.59	0.0060 ~ 0.015	0.0032 ~ 0.0060	0.13 ~ 0.19	0.088 ~ 0.13	1.4 ~ 1.6	1.3 ~ 2.6	1.2 ~ 1.5	0.023 ~ 0.058	7.2 ~ 15	
岩手県 〔平成二十九年度〕	発生源周辺	平均値	0.32	0.0055	0.013	13	0.0074	0.0028	0.13	0.11	-	1.9	1.3	0.015	8.1
	最小値～最大値	0.32 ~ 0.32	0.0054 ~ 0.0056	0.012 ~ 0.013	3.5 ~ 22	0.0063 ~ 0.0084	0.0027 ~ 0.0029	0.13 ~ 0.13	0.097 ~ 0.12	- ~ -	- ~ -	- ~ -	0.013 ~ 0.016	- ~ -	
	沿道	平均値	0.51	0.016	0.028	0.51	0.0076	0.0028	0.20	0.096	-	-	-	0.048	-
	最小値～最大値	- ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -	
	全体	平均値	0.45	0.027	0.016	4.6	0.0083	0.0036	0.16	0.11	1.5	2.0	1.4	0.033	11
岩手県 〔平成二十九年度〕	最小値～最大値	0.32 ~ 0.68	0.0054 ~ 0.080	0.012 ~ 0.028	0.27 ~ 22	0.0060 ~ 0.015	0.0027 ~ 0.0060	0.13 ~ 0.20	0.088 ~ 0.13	1.4 ~ 1.6	1.3 ~ 2.6	1.2 ~ 1.5	0.013 ~ 0.058	7.2 ~ 15	
	一般環境	平均値	0.55	0.028	0.049	0.43	0.021	0.0030	0.14	0.11	1.6	2.2	1.3	0.040	11
	最小値～最大値	0.46 ~ 0.72	0.0056 ~ 0.058	0.013 ~ 0.15	0.25 ~ 0.59	0.0073 ~ 0.041	0.0023 ~ 0.0045	0.12 ~ 0.16	0.10 ~ 0.11	1.3 ~ 2.0	1.1 ~ 4.2	1.0 ~ 1.6	0.022 ~ 0.052	7.8 ~ 17	
	発生源周辺	平均値	0.38	0.012	0.015	9.8	0.0094	0.0039	0.115	0.12	-	-	-	0.018	-
	最小値～最大値	0.37 ~ 0.38	0.0063 ~ 0.017	0.014 ~ 0.016	4.5 ~ 15	0.0087 ~ 0.010	0.0021 ~ 0.0056	0.11 ~ 0.12	0.11 ~ 0.12	- ~ -	- ~ -	- ~ -	0.018 ~ 0.018	- ~ -	
岩手県 〔平成二十九年度〕	沿道	平均値	0.54	0.018	0.028	0.59	0.014	0.0033	0.15	0.11	-	-	-	0.051	-
	最小値～最大値	- ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -	
	全体	平均値	0.50	0.022	0.036	3.1	0.017	0.0033	0.13	0.11	1.6	2.2	1.3	0.035	11
	最小値～最大値	0.37 ~ 0.72	0.0056 ~ 0.058	0.013 ~ 0.15	0.25 ~ 15	0.0073 ~ 0.041	0.0021 ~ 0.0056	0.11 ~ 0.16	0.10 ~ 0.12	1.3 ~ 2.0	1.1 ~ 4.2	1.0 ~ 1.6	0.018 ~ 0.052	7.8 ~ 17	

注) 1 測定地点名に「局」がついている地点は、環境大気常時監視測定期を示す。

注) 2 *を付したデータは、測定頻度が国の定める月1回以上を満たしていないことから参考値扱い。

表4 有害大気汚染物質調査結果（その2）

物質の位置付け		モニタリングの対象物質								
物質名		アセトアルデヒド	塩化メチル	クロム及び その化合物※	酸化エチレン	トルエン	ベリリウム及び その化合物	ベンゾ[a]ピレン	ホルムアルデヒド	
単位		μg/m ³	μg/m ³	ng/m ³	μg/m ³	μg/m ³	ng/m ³	μg/m ³	μg/m ³	
環境基準 〔()内は指針値〕		-	-	-	-	-	-	-	-	
調査結果	一般環境	盛岡市津志田局	2.5	1.4	1.6	0.052	1.5	0.010	0.067	1.6
	二戸市荷渡局	0.99	1.2	1.5	0.036	0.28	0.0097	0.13	2.1	
	北上市芳町局	1.3	1.3	1.6	0.042	2.1	0.011	0.11	2.7	
	大船渡市猪川町局	*0.98	*1.2	*1.3	*0.037	*0.54	*0.012	*0.034	*1.8	
	発生源周辺	住田町世田米	-	1.1	-	0.93	-	-	-	
	宮古市川井	-	1.2	-	-	0.15	-	-	-	
	久慈市八日町	-	-	1.4	-	-	0.018	-	-	
	沿道	一関市三反田局	1.3	1.1	-	-	0.85	-	0.055	1.8
	一般環境	平均値	1.6	1.3	1.6	0.043	1.3	0.010	0.10	2.1
	発生源周辺	最小値～最大値	0.99 ~ 2.5	1.2 ~ 1.4	1.5 ~ 1.6	0.036 ~ 0.052	0.28 ~ 2.1	0.0097 ~ 0.011	0.067 ~ 0.13	1.6 ~ 2.7
岩手県 〔平成三十一年度〕	一般環境	平均値	-	1.2	1.4	-	-	0.018	-	-
	発生源周辺	最小値～最大値	- ~ -	1.1 ~ 1.2	- ~ -	- ~ -	0.15 ~ 0.93	- ~ -	- ~ -	- ~ -
	沿道	平均値	1.3	1.1	-	-	0.85	-	0.055	1.8
	発生源周辺	最小値～最大値	- ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -	- ~ -
	沿道	平均値	1.5	1.2	1.5	0.043	0.97	0.012	0.091	2.1
	全体	最小値～最大値	0.99 ~ 2.5	1.1 ~ 1.4	1.4 ~ 1.6	0.036 ~ 0.052	0.15 ~ 2.1	0.0097 ~ 0.018	0.055 ~ 0.13	1.6 ~ 2.7
岩手県 〔平成二十九年度〕	一般環境	平均値	1.1	1.3	2.6	0.036	1.9	0.015	0.13	1.8
	発生源周辺	最小値～最大値	0.63 ~ 2.3	1.2 ~ 1.5	1.4 ~ 3.8	0.018 ~ 0.052	0.56 ~ 3.8	0.0088 ~ 0.027	0.066 ~ 0.25	1.5 ~ 2.1
	沿道	平均値	-	1.2	-	-	1.1	-	-	-
	発生源周辺	最小値～最大値	- ~ -	1.2 ~ 1.2	- ~ -	- ~ -	0.30 ~ 1.8	- ~ -	- ~ -	- ~ -
	沿道	平均値	0.85	1.1	-	-	1.2	-	0.092	1.4
	全体	最小値～最大値	1.1	1.2	2.6	0.036	1.6	0.015	0.12	1.7

※：物質としては「クロム及び三価クロム化合物」と「六価クロム化合物」であり、測定結果はこれらの合計値である。

参考資料1

過去10年間の推移と全国の状況との比較

以下のグラフで、「一般局」は一般環境測定局を、「自排局」は自動車排出ガス測定局を表します。
(全国の令和元年度の結果は未公表のため、掲載していません。)

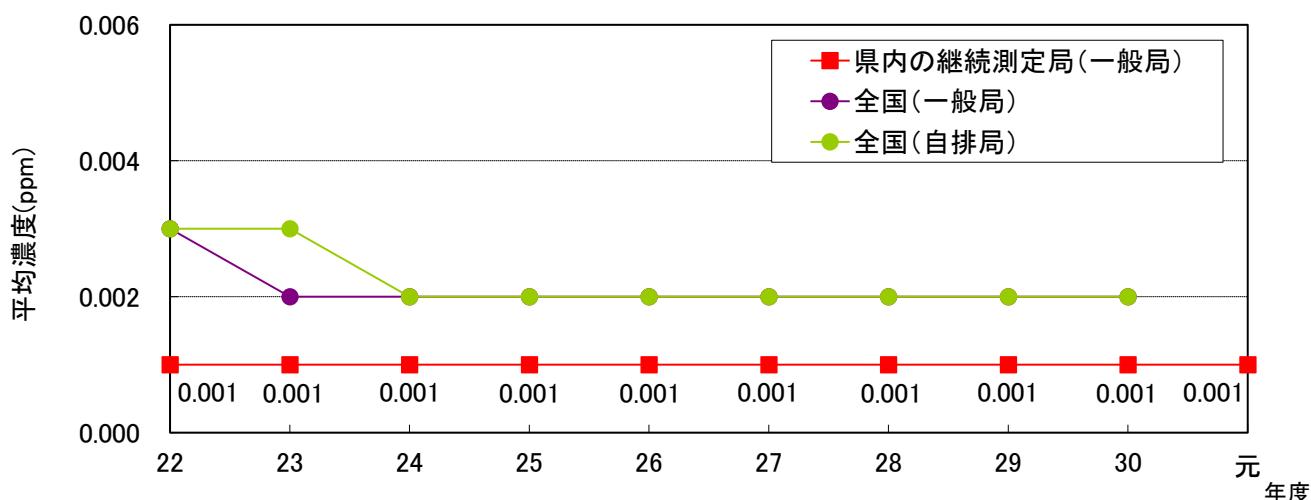


図1 二酸化硫黄濃度の年平均値

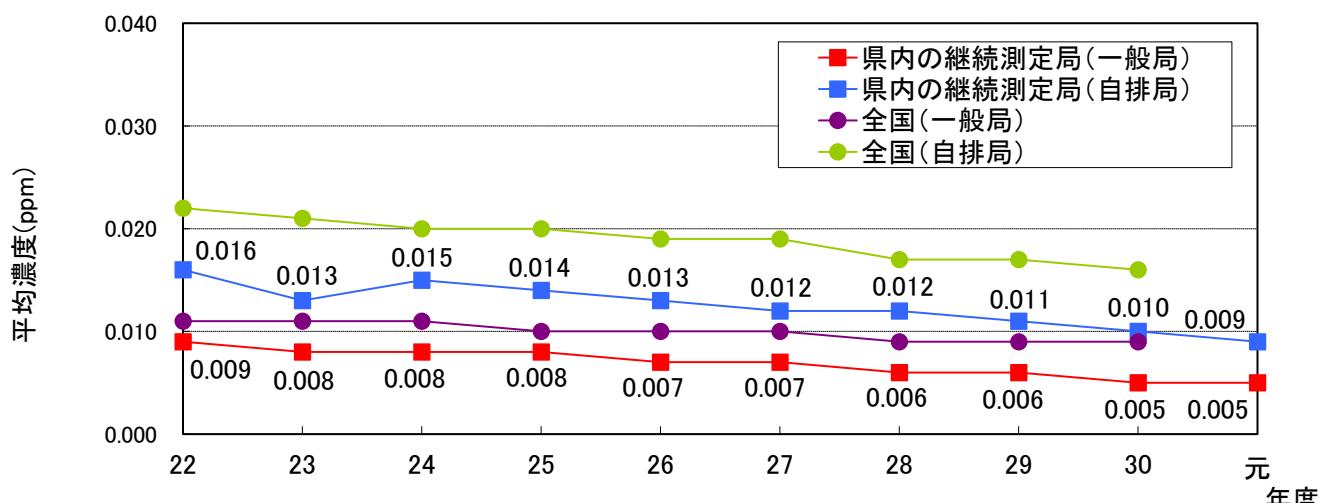


図2 二酸化窒素濃度の年平均値

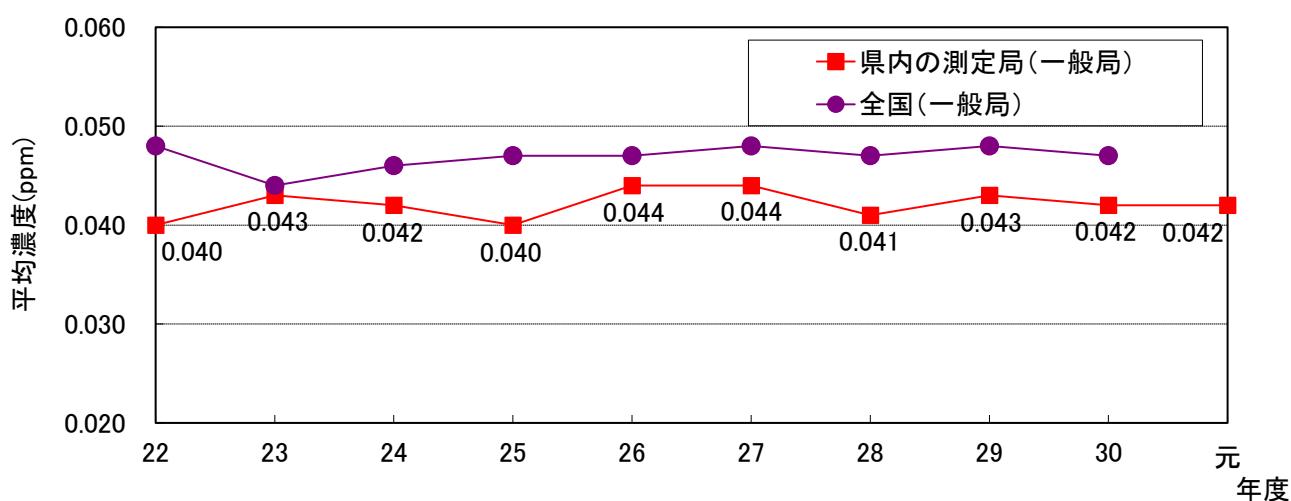


図3 オキシダント濃度の昼間の日最高1時間値の年平均値

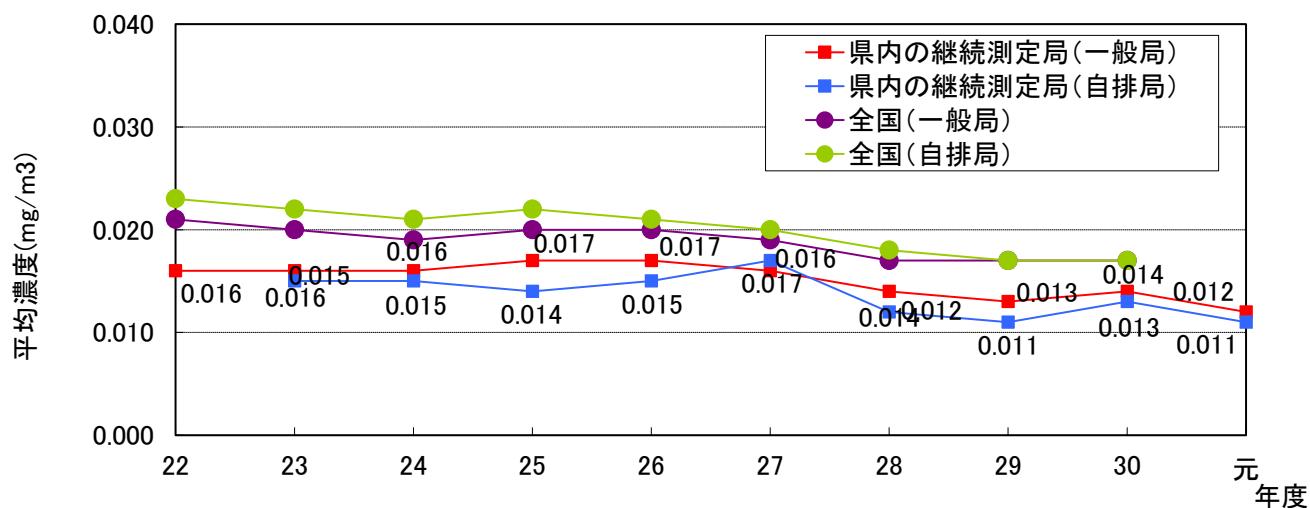


図4 浮遊粒子状物質(SPM)濃度の年平均値

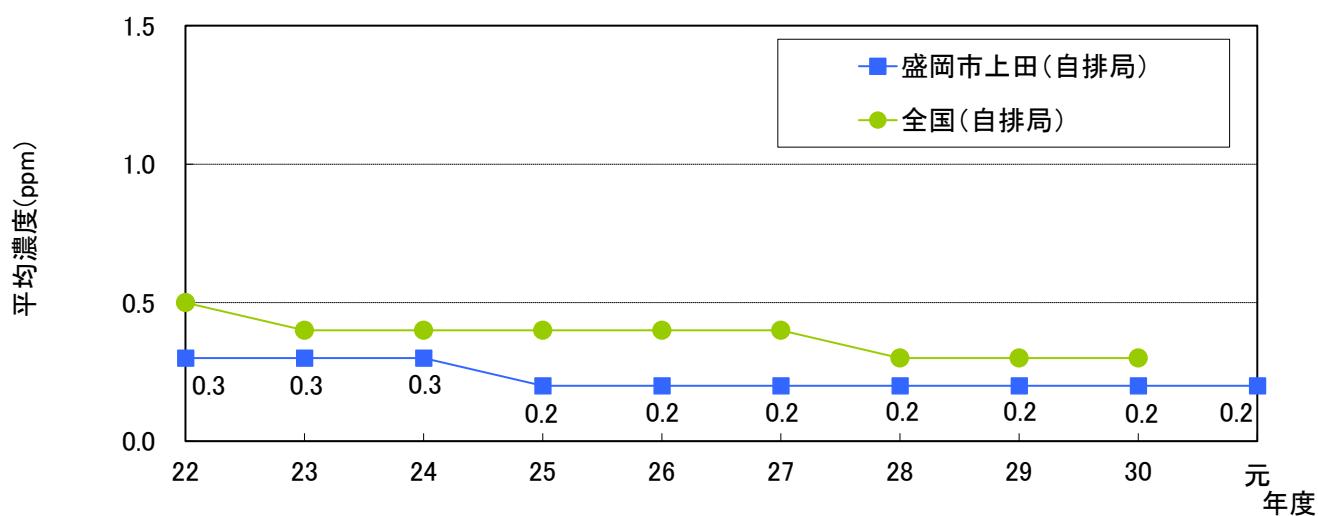


図5 一酸化炭素濃度の年平均値

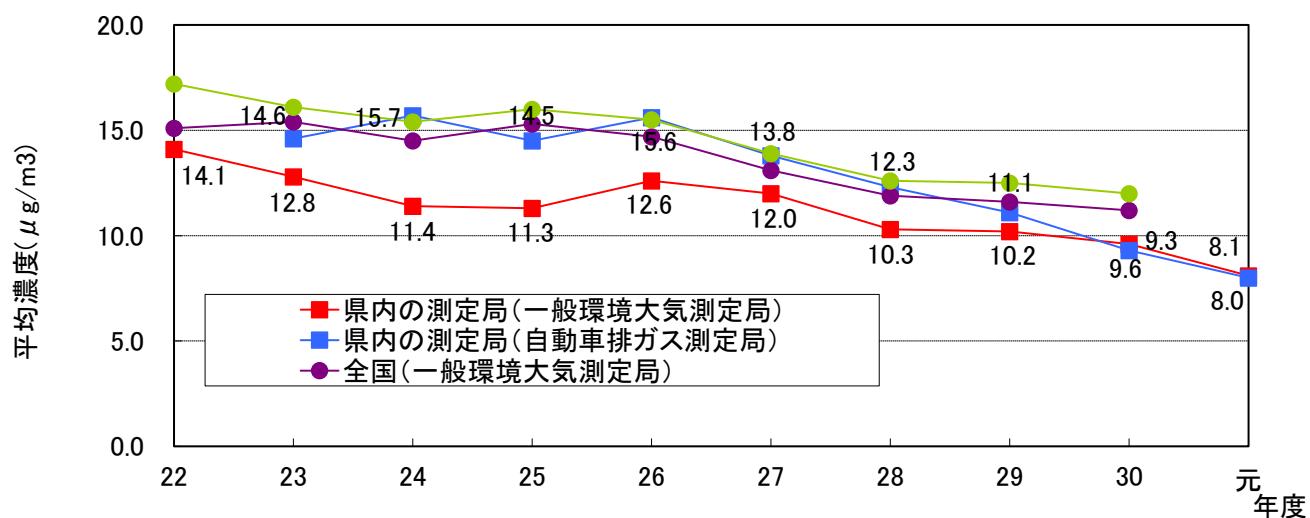


図6 微小粒子状物質(PM2.5)日平均値の年平均値

令和元年度微小粒子状物質（PM_{2.5}）成分分析結果概要

1 調査内容

(1) 調査地点（令和元年度～）

一関市三反田局（自排局）、滝沢市巣子局（一般局）

(2) 調査期間…表1

表1 令和元年度調査期間

調査期間（二重測定日を除く）		欠測期間
春季	令和元年5月8日～21日	-
夏季	令和元年7月19日～8月1日	三反田局：7/19、8/1 巣子局：7/31～8/1
秋季	令和元年10月17日～30日	巣子局：10/17、10/19～21
冬季	令和2年1月16日～29日	巣子局：1/16

(3) 調査項目…表2

表2 調査項目

調査項目	内訳
質量濃度	フィルター秤量により求めた大気中PM2.5濃度
炭素成分	有機炭素（OC）、元素状炭素（EC）
イオン成分	塩化物イオン（Cl ⁻ ）、硝酸イオン（NO ₃ ⁻ ）、硫酸イオン（SO ₄ ²⁻ ）、アンモニウムイオン（NH ₄ ⁺ ）、ナトリウムイオン（Na ⁺ ）、カリウムイオン（K ⁺ ）、マグネシウムイオン（Mg ²⁺ ）、カルシウムイオン（Ca ²⁺ ）
無機元素成分	ナトリウム、アルミニウム、カリウム、カルシウム、スカンジウム、バナジウム、クロム、鉄、ニッケル、亜鉛、ヒ素、アンチモン、鉛
※微量のため調査結果概要からは省略	

2 調査結果概要…図1～図4

主要成分（炭素成分及びイオン成分）の組成は、全国の一般環境の平均¹⁾と比較して、概ね同程度であった。

道路沿道の地域では一般環境等と比べ元素状炭素等の割合が高くなることが知られており¹⁾、道路沿道に位置している三反田局においても、この特徴が見られた。

季節ごとの特徴では、高温ではガス化が促進される塩化物イオンや硝酸イオンの割合は冬季に最も高くなる等といった一般的なPM2.5組成の特徴が見られた。

1) 環境省平成30年度 大気汚染物質（有害大気汚染物質等を除く）に係る常時監視測定結果

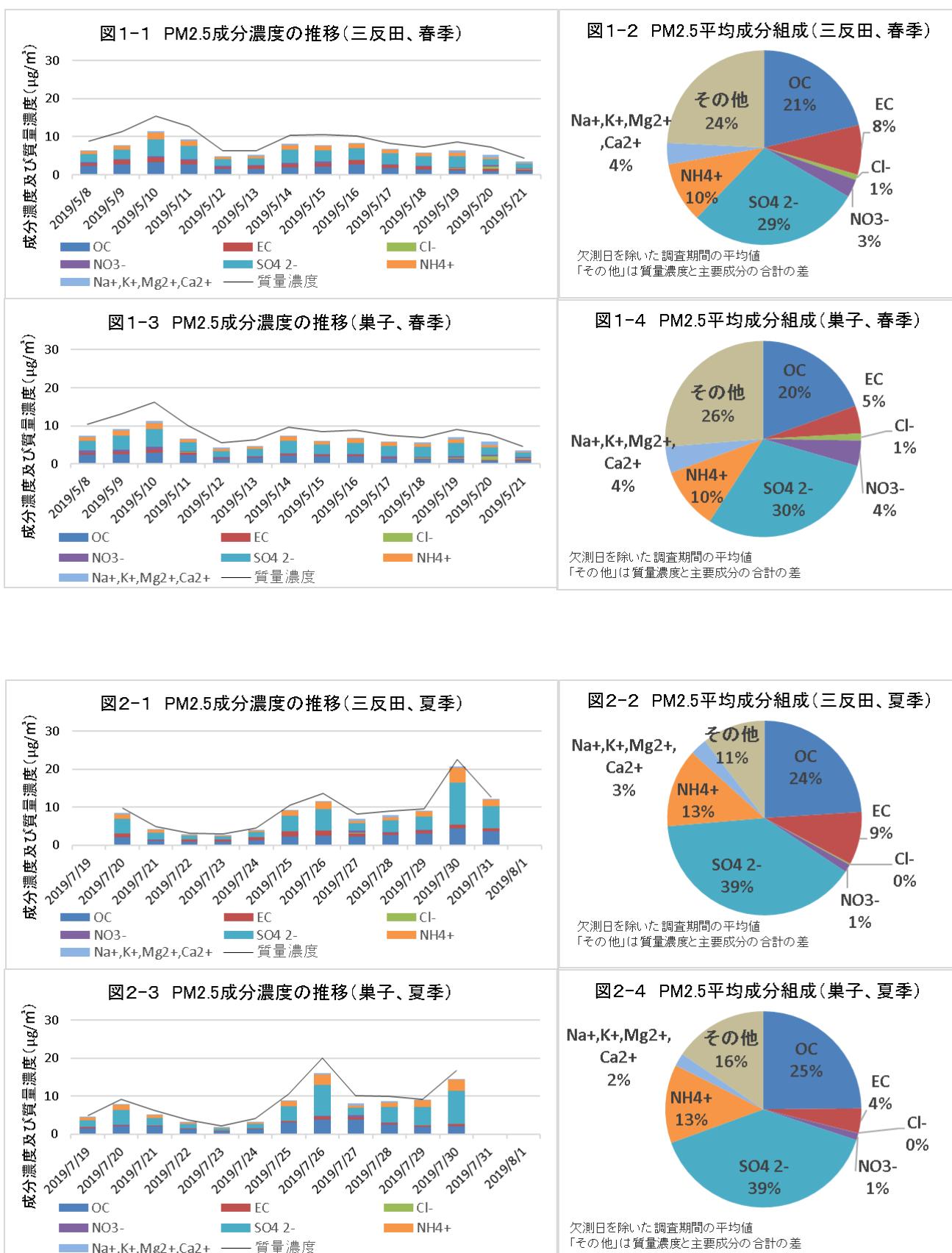


図3-1 PM2.5成分濃度の推移(三反田、秋季)

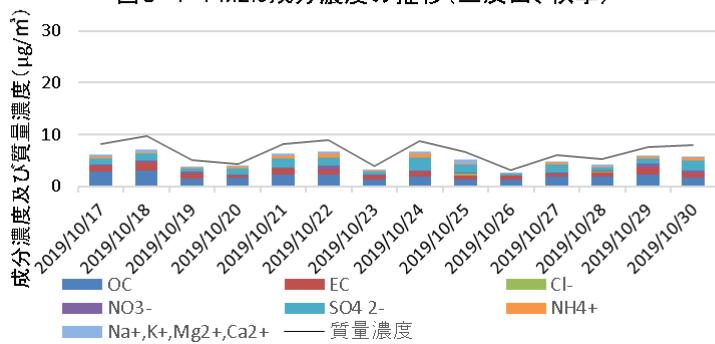


図3-2 PM2.5平均成分組成(三反田、秋季)

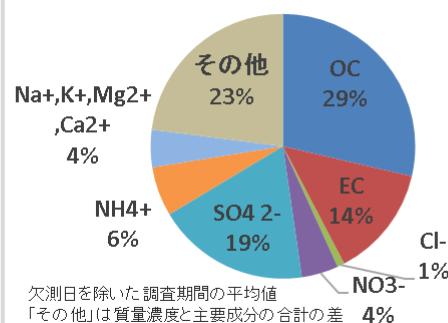


図3-3 PM2.5成分濃度の推移(巣子、秋季)

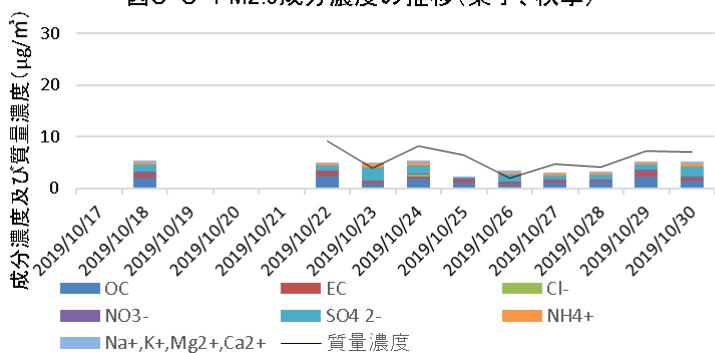


図3-4 PM2.5平均成分組成(巣子、秋季)

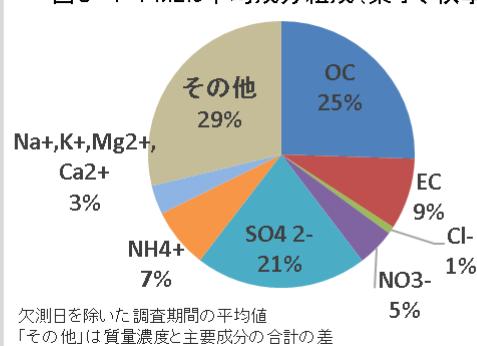


図4-1 PM2.5成分濃度の推移(三反田、冬季)

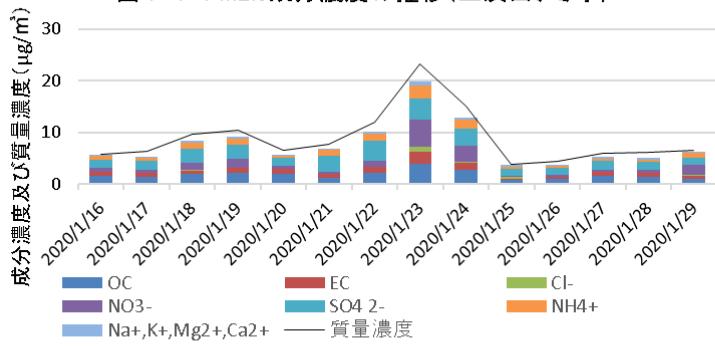


図4-2 PM2.5平均成分組成(三反田、冬季)

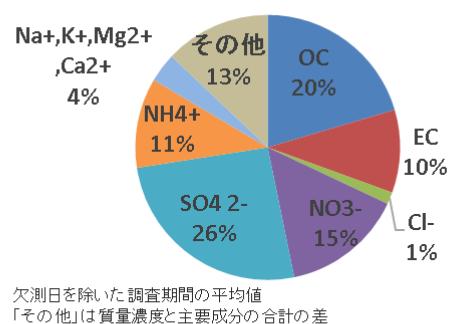


図4-3 PM2.5成分濃度の推移(巣子、冬季)

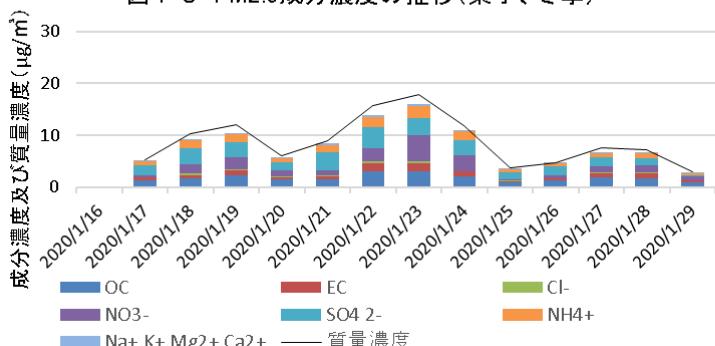


図4-4 PM2.5平均成分組成(巣子、冬季)

